

そよかぜ

第80号

地方独立行政法人 神戸市民病院機構

神戸市立 西神戸医療センターの基本理念

**神戸西地域に根づいた
安心・安全な医療をめざします**

発行日／令和 8 年 8 月
編集人／総務課長 坂本 秀明

<https://nmc.kcho.jp/>



この度、副院長兼看護部長に就任いたしました永石かずみです。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、2018年に西神戸医療センターに異動となり、今年で9年目になります。神戸西地域とともに発展してきた当院は、地域のみなさま、患者さんに支えられ今の姿があると思っております。

看護部では、急性期医療における質の高い看護実践とともに、「患者さんの身体も思いも大切に、その人らしさを支える看護」に力を入れています。患者さんに寄り添い、患者さんが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、多職種と協働し地域の医療機関、訪問看護ステーションと切れ目のない看護の継続に取り組んでいます。

さて、当院では令和8年4月1日から搬送用ロボットを3台導入しました。薬剤や検査用検体などを目的部署に運んでくれます。院内で見かけられた方もおられるかもしれませんが、愛くるしい様子で毎日の勤務をこなしてくれています。この3体にはそれぞれ名前がついており、救急外来を起点に働く『きゅうちゃん』、検査関連を運ぶ『けんちゃん』、薬剤関連を運ぶ『やくちゃん』です。患者さんやベッド等とすれ違う時には「障害物あり」として一時停止をします。ご迷惑をおかけする機会もあるかもしれませんが、どうぞご協力をお願いいたします。

7月1日から、面会時間が15時～20時(休日10時～12時もあり)に変更になりました。夏になり暑い日々が続きますが、病院にお越しの際は不織布マスクの着用にご協力をお願いいたします。



副院長
永石 かずみ

この春、搬送用ロボット3台が 西神戸医療センターの新しい仲間になりました！

前号（「そよかぜ」第79号）では、ロボットたちの役割や仕組みをお伝えしました。
今回は、ロボットたちに付けられた名前を発表します！

① きゅうちゃん(救急外来機体)

救急外来を受診された患者さんからいただいた血液等の検体を、臨床検査技術部に運搬するのが主な仕事です。



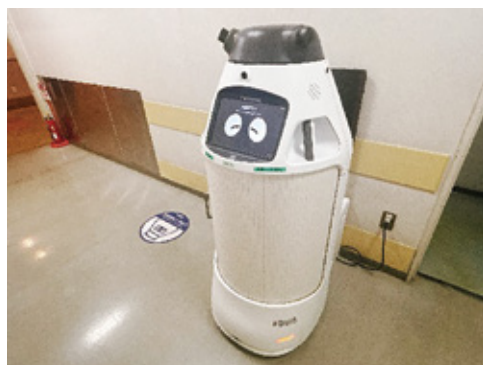
② けんちゃん(病棟機体)

入院中の患者さんからいただいた血液等の検体を、臨床検査技術部に運搬するのが主な仕事です。



③ やくちゃん(薬剤機体)

入院中の患者さんや退院される患者さんへの服用薬・注射薬を各病棟に運搬するのが主な仕事です。



【患者さんやご家族の方へのお願い】

・ロボットは優しく見守ってください。

ロボットが仕事をしている時や充電ステーションで休んでいる時は、安全のため、お手を触れずに心の中で応援してあげてください。

・「ロボット停止位置」のスペースは空けてください。

各病棟のスタッフステーションや各階のエレベーターホールにおいて、床に「ロボット停止位置」と書かれた場所があります。ロボットの停止・移動のために必要な場所ですので、その上に立ったり、荷物を置いたりしないようにお願いします。

・3号機エレベーターは関係者のみ利用してください。

ロボットが使用する3号機エレベーターは一般の方はご利用いただけません。ロボットと一緒に乗り込むことのないようご注意ください。

ロボットたちの名前が決まったことで、より親しみやすくなったのではないのでしょうか。

きゅうちゃん、けんちゃん、やくちゃんは今日も西神戸医療センターの一員として元気に働いています。

これからも、院内を走る彼らを温かく見守っていただけますと幸いです。

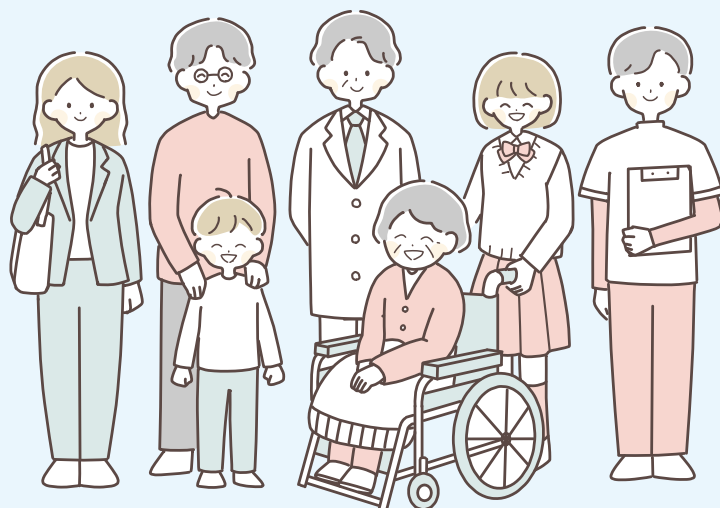
患者さんの ご家族・お見舞いの方へ お知らせ

7月1日より面会時間に変更になりました。

面会時間(7/1 ~)

平 日 : 15 時 ~ 20 時
土・日・祝 : 10 時 ~ 12 時
15 時 ~ 20 時

※ただし、新生児室のみ
11 時 ~ 12 時 と 15 時 ~ 20 時



患者さんへのお願い



入院時食事療養費の患者さん負担額が、令和8年6月1日から変更になります。

区 分	1 食あたり負担額	
	令和8年5月31日以前	令和8年6月1日以降
一般の方	510 円	550 円
住民税非課税世帯の方	240 円	270 円
住民税非課税世帯に属し かつ所得が一定基準に 満たない70才以上の 高齢受給者	110 円	130 円

神戸市立西神戸医療センター

先発医薬品を希望した場合の自己負担の仕組み

(参考) 厚生労働省のホームページから抜粋
下記に厚生労働省の案内チラシを掲載

患者のみなさまへ

令和 8 年 6 月から

先発医薬品を希望した場合の 自己負担の仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、
先発医薬品の処方を希望される場合は、
特別の料金をお支払いいただきます。
- 特別の料金は、令和 8 年 6 月から、先発医薬品
と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当です。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願い
いたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 2 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品 (ジェネリック医薬品)
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

特別の料金とは、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当の料金のことを言います。詳しくは厚生労働省の案内チラシをご覧ください。

特別の料金の計算方法

先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当を特別の料金としてお支払いいただきます。

例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の2分の1である20円を、通常の1～3割の患者負担とは別にお支払いいただきます。



※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

※端数処理の関係などで特別の料金が2分の1ちょうどにならない場合もあります。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

※後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。

※薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

Q&A

Q1. すべての先発医薬品が「特別の料金」を支払う対象となりますか。

- A. いわゆる長期収載品（ちょうきしゅうさいひん）と呼ばれる、同じ成分の後発医薬品がある先発医薬品が対象となります。

Q2. なぜ「特別の料金」を支払わなくてはならないのですか。

- A. みなさまの保険料や税金でまかなわれる医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることとなりました。令和8年6月から、後発医薬品の更なる使用促進に向けて、「特別の料金」を先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当とします。これにより、医療機関・薬局の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q3. どのような場合に「特別の料金」を支払うことになりますか。

- A. 例えば、“使用感”や“味”など、お薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品を希望する場合に「特別の料金」をご負担いただきます。過去に当該後発医薬品において副作用が出たことがある場合等は、医師、歯科医師、薬剤師等にご相談ください。

Q4. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には「特別の料金」が発生しますか。

- A. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には、「特別の料金」を支払う必要はありません。

令和8年度 糖尿病教室

	テーマ／講義担当
9／15	糖尿病から起こる神経障害／脳神経内科医師 糖尿病と検査／検査技師
10／20	糖尿病に合併する皮膚症状／皮膚科医師 ここが知りたい！糖尿病薬（内服薬）／薬剤師
11／17	糖尿病から起こる腎臓病／腎臓内科医師 ここが知りたい！糖尿病薬（注射薬）／薬剤師
12／15	シックデイ～体調不良の日の血糖管理～／看護師 年末年始に気をつけよう！食べ方のポイント／管理栄養士
1／19	糖尿病と心臓や足のはなし／循環器内科医師 ラジオ体操のコツ、伝授します！／理学療法士
2／16	眼を守ろう！糖尿病網膜症ってなに？／視能訓練士 こころとからだ～糖尿病におけるストレス～／臨床心理士
3／16	目指せ全問正解！糖尿病クイズで総復習！／検査技師 塩分摂り過ぎていませんか？減塩のコツお教えします／管理栄養士

日時 毎月第3火曜日 13:30から約1時間

場所 地域医療ホール

当日の朝9時に大雨・洪水・暴風または大雪警報が発令された場合は中止となります。

参加無料！予約不要！どなたでもご参加いただけます。

※資料配付は行っていません。※撮影・録画・録音はご遠慮ください。

※マスクを着用してください。※入院中の方は、病棟看護師にお知らせ下さい。

西神戸医療センター 糖尿病療養指導支援チーム

